

資料 2 - 1 評価結果について

4.1 大気質

(5) 存在・供用時のごみ収集車両等による影響

■ 修正前 (216 ページより抜粋)

b. 環境保全に関する目標との整合性に係る評価

ごみ収集車両等の走行に伴う予測濃度を表 4.1-62 に示す。

日平均予測濃度は、いずれの物質も環境保全に関する目標を満足していることから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。

表 4.1-62 環境保全に関する目標との整合性に係る評価結果(ごみ収集車両等の走行)

| 対象物質 | 年平均予測濃度 | 日平均予測濃度 | 環境保全に関する目標又は基準 |
|------------------------------|---------|---------|-----------------|
| 二酸化窒素(ppm) | 0.0074 | 0.0147 | 日平均値 0.04 以下 |
| 浮遊粒子状物質 (mg/m ³) | 0.0130 | 0.0450 | 日平均値 0.10 以下 |

注) 年平均予測濃度：年平均寄与濃度に沿道バックグラウンド濃度を加算した濃度。

日平均予測濃度：年平均予測濃度から回帰式を用いて年間 98%値又は年間 2%除外値換算に換算した値。

■ 修正案

ごみ収集車両等の走行に伴う予測濃度を表 4.1-62 に示す。

日平均予測濃度は、いずれの物質も環境保全に関する目標を満足していることから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。

予測濃度は現況測定値とほとんど変わらない濃度となっており、事業の影響により現状の環境を悪化させることはないと考える。

表 4.1-62 環境保全に関する目標との整合性に係る評価結果(ごみ収集車両等の走行)

| 対象物質 | 年平均予測濃度 | 日平均予測濃度 | 環境保全に関する目標又は基準 |
|------------------------------|---------|---------|-----------------|
| 二酸化窒素(ppm) | 0.0074 | 0.0147 | 日平均値 0.04 以下 |
| 浮遊粒子状物質 (mg/m ³) | 0.0130 | 0.0450 | 日平均値 0.10 以下 |

注) 年平均予測濃度：年平均寄与濃度に沿道バックグラウンド濃度を加算した濃度。

日平均予測濃度：年平均予測濃度から回帰式を用いて年間 98%値又は年間 2%除外値換算に換算した値。

(6) 存在・供用時の焼却施設の稼働に伴う排出ガスによる影響

■ 修正前 (246 ページより抜粋)

b. 環境保全に関する目標との整合性に係る評価

7) 年平均値濃度予測

焼却施設の稼働に伴う日平均予測濃度(二酸化いおう、二酸化窒素、浮遊粒子状物質)及び年平均予測濃度(ダイオキシン類)は、表 4.1-75 に示すとおり全ての項目で環境基準値を下回ったことから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。

ただし、施設の詳細な設備・機器については現時点では未確定であり、存在・供用時に稼働する設備・機器の諸元等が予測条件と異なる場合が考えられる。そのため、施設の稼働に際しては、事後調査を行う。施設の稼働に伴う排出ガスが周辺環境に影響を及ぼしていることが確認された場合には、適切な対策を実施することとする。

表 4.1-75 環境保全に関する目標との整合性に係る評価結果(焼却施設の稼働：年平均濃度)

| 予測地点 | 対象物質 | 年平均予測濃度 | 日平均予測濃度 | 環境保全に関する目標 |
|----------|----------------------------------|---------|---------|---------------|
| 最大着地濃度地点 | 二酸化いおう (ppm) | 0.0032 | 0.0063 | 日平均値 0.04 以下 |
| | 二酸化窒素 (ppm) | 0.0076 | 0.0199 | 日平均値 0.04 以下 |
| | 浮遊粒子状物質(mg/m ³) | 0.0140 | 0.0364 | 日平均値 0.10 以下 |
| | 塩化水素 (ppm) | | 0.0006 | 1 時間値 0.02 以下 |
| | ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³) | 0.0103 | | 年平均値 0.6 以下 |

注) 日平均予測濃度：年平均予測濃度から回帰式を用いて換算した値。なお、ダイオキシン類については、環境基準が年平均値であるため換算しない。塩化水素は、年平均予測濃度を日平均濃度として仮定し、環境保全目標 (1 時間値) と比較して評価した。

■ 修正案

焼却施設の稼働に伴う日平均予測濃度(二酸化いおう、二酸化窒素、浮遊粒子状物質)及び年平均予測濃度(ダイオキシン類)は、表 4.1-75 に示すとおり全ての項目で環境基準値を下回ったことから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。

また、全ての項目の予測濃度は現況の濃度を大きく悪化させるものではない濃度となっており、事業の影響により現状の環境を悪化させることはないと考え。

ただし、施設の詳細な設備・機器については現時点では未確定であり、存在・供用時に稼働する設備・機器の諸元等が予測条件と異なる場合が考えられる。そのため、施設の稼働に際しては、事後調査を行う。施設の稼働に伴う排出ガスが周辺環境に影響を及ぼしていることが確認された場合には、適切な対策を実施することとする。

表 4.1-75 環境保全に関する目標との整合性に係る評価結果(焼却施設の稼働：年平均濃度)

| 予測地点 | 対象物質 | 年平均予測濃度 | 日平均予測濃度 | 環境保全に関する目標 |
|----------|----------------------------------|---------|---------|---------------|
| 最大着地濃度地点 | 二酸化いおう (ppm) | 0.0032 | 0.0063 | 日平均値 0.04 以下 |
| | 二酸化窒素 (ppm) | 0.0076 | 0.0199 | 日平均値 0.04 以下 |
| | 浮遊粒子状物質(mg/m ³) | 0.0140 | 0.0364 | 日平均値 0.10 以下 |
| | 塩化水素 (ppm) | | 0.0006 | 1 時間値 0.02 以下 |
| | ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³) | 0.0103 | | 年平均値 0.6 以下 |

注) 日平均予測濃度：年平均予測濃度から回帰式を用いて換算した値。なお、ダイオキシン類については、環境基準が年平均値であるため換算しない。塩化水素は、年平均予測濃度を日平均濃度として仮定し、環境保全目標（1時間値）と比較して評価した。

■ 修正前（247 ページより抜粋）

イ) 1 時間値濃度予測

焼却施設の稼働に伴う 1 時間値の予測濃度は、表 4.1-76 に示すとおり、全ての項目で環境保全に関する目標値を下回ったことから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。

ただし、施設の詳細な設備・機器については現時点では未確定であり、存在・供用時に稼働する設備・機器の諸元等が予測条件と異なる場合が考えられる。そのため、施設の稼働に際しては、事後調査を行う。施設の稼働に伴う排出ガスが周辺環境に影響を及ぼしていることが確認された場合には、適切な対策を実施することとする。

表 4.1-76 環境保全に関する目標との整合性に係る評価
(焼却施設の稼働：1 時間値予測)

| 条 件 | 対象物質 | 1 時間値の 予測濃度 | 環境保全に関する 目標 |
|---------------|-----------------------------------|----------------|----------------|
| 不安定時 | 二酸化いおう (ppm) | 0.0116 | 1 時間値 0.1 以下 |
| | 二酸化窒素 (ppm) | 0.0262 | 1 時間値 0.1 以下 |
| | 浮遊粒子状物質 (mg/m ³) | 0.0783 | 1 時間値 0.20 以下 |
| | ダイオキシン類 (pg-TEQ/ m ³) | 0.0211 | 0.6 以下 |
| | 塩化水素 (ppm) | 0.0023 | 1 時間値 0.02 以下 |
| 逆転層発生時 | 二酸化いおう (ppm) | 0.0240 | 1 時間値 0.1 以下 |
| | 二酸化窒素 (ppm) | 0.0330 | 1 時間値 0.1 以下 |
| | 浮遊粒子状物質 (mg/m ³) | 0.0808 | 1 時間値 0.20 以下 |
| | ダイオキシン類 (pg-TEQ/ m ³) | 0.0459 | 0.6 以下 |
| | 塩化水素 (ppm) | 0.0147 | 1 時間値 0.02 以下 |
| 接地逆転層 崩壊時 | 二酸化いおう (ppm) | 0.0192 | 1 時間値 0.1 以下 |
| | 二酸化窒素 (ppm) | 0.0304 | 1 時間値 0.1 以下 |
| | 浮遊粒子状物質 (mg/m ³) | 0.0798 | 1 時間値 0.20 以下 |
| | ダイオキシン類 (pg-TEQ/ m ³) | 0.0363 | 0.6 以下 |
| | 塩化水素 (ppm) | 0.0099 | 1 時間値 0.02 以下 |
| ダウンウォッシュ 時 | 二酸化いおう (ppm) | 0.0144 | 1 時間値 0.1 以下 |
| | 二酸化窒素 (ppm) | 0.0278 | 1 時間値 0.1 以下 |
| | 浮遊粒子状物質 (mg/m ³) | 0.0789 | 1 時間値 0.20 以下 |
| | ダイオキシン類 (pg-TEQ/ m ³) | 0.0268 | 0.6 以下 |
| | 塩化水素 (ppm) | 0.0051 | 1 時間値 0.02 以下 |

注) ダイオキシン類の 1 時間値に対する環境基準がないため、便宜的に年間平均値の 0.6 を用いた。

■ 修正案

焼却施設の稼働に伴う 1 時間値の予測濃度は、表 4.1-76 に示すとおり、全ての項目で環境保全に関する目標値を下回ったことから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。

1 時間濃度の予測条件となる気象条件においても環境基準値等の濃度を超過することはない値となっている。また、現状の大気環境を大きく悪化させることはない濃度となっており、事業の影響により現状の環境を悪化させることはないと考え。

ただし、施設の詳細な設備・機器については現時点では未確定であり、存在・供用時に稼働する設備・機器の諸元等が予測条件と異なる場合が考えられる。そのため、施設の稼働に際しては、事後調査を行う。施設の稼働に伴う排出ガスが周辺環境に影響を及ぼしていることが確認された場合には、適切な対策を実施することとする。

表 4.1-76 環境保全に関する目標との整合性に係る評価
(焼却施設の稼働：1 時間値予測)

| 条 件 | 対象物質 | 1 時間値の 予測濃度 | 環境保全に関する 目標 |
|---------------|-----------------------------------|----------------|----------------|
| 不安定時 | 二酸化いおう (ppm) | 0.0116 | 1 時間値 0.1 以下 |
| | 二酸化窒素 (ppm) | 0.0262 | 1 時間値 0.1 以下 |
| | 浮遊粒子状物質 (mg/m ³) | 0.0783 | 1 時間値 0.20 以下 |
| | ダイオキシン類 (pg-TEQ/ m ³) | 0.0211 | 0.6 以下 |
| | 塩化水素 (ppm) | 0.0023 | 1 時間値 0.02 以下 |
| 逆転層発生時 | 二酸化いおう (ppm) | 0.0240 | 1 時間値 0.1 以下 |
| | 二酸化窒素 (ppm) | 0.0330 | 1 時間値 0.1 以下 |
| | 浮遊粒子状物質 (mg/m ³) | 0.0808 | 1 時間値 0.20 以下 |
| | ダイオキシン類 (pg-TEQ/ m ³) | 0.0459 | 0.6 以下 |
| | 塩化水素 (ppm) | 0.0147 | 1 時間値 0.02 以下 |
| 接地逆転層 崩壊時 | 二酸化いおう (ppm) | 0.0192 | 1 時間値 0.1 以下 |
| | 二酸化窒素 (ppm) | 0.0304 | 1 時間値 0.1 以下 |
| | 浮遊粒子状物質 (mg/m ³) | 0.0798 | 1 時間値 0.20 以下 |
| | ダイオキシン類 (pg-TEQ/ m ³) | 0.0363 | 0.6 以下 |
| | 塩化水素 (ppm) | 0.0099 | 1 時間値 0.02 以下 |
| ダウンウォッシュ 時 | 二酸化いおう (ppm) | 0.0144 | 1 時間値 0.1 以下 |
| | 二酸化窒素 (ppm) | 0.0278 | 1 時間値 0.1 以下 |
| | 浮遊粒子状物質 (mg/m ³) | 0.0789 | 1 時間値 0.20 以下 |
| | ダイオキシン類 (pg-TEQ/ m ³) | 0.0268 | 0.6 以下 |
| | 塩化水素 (ppm) | 0.0051 | 1 時間値 0.02 以下 |

注) ダイオキシン類の 1 時間値に対する環境基準がないため、便宜的に年間平均値の 0.6 を用いた。

4.2 騒音

(4) 存在・供用時のごみ収集車両等による影響

■ 修正前（281 ページより抜粋）

9) 評価結果

② 環境保全に関する目標との整合性に係る評価

ごみ収集車両等の走行による等価騒音レベルの予測結果は、表 4.2-33 に示すとおりである。St.4、St.5 については環境保全に関する目標値を満足している。

以上のことから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。

表 4.2-33 環境保全に関する目標との整合性に係る評価結果（ごみ収集車両等の走行）

単位：dB(A)

| 予 測 地 点 | 予測値 | 環境保全に関する目標 |
|---------------------------|-----|------------|
| St.4 県道西伊那線 (押出公民館付近) | 68 | 70 以下 |
| St.5 県道沢渡高遠線 (富県郵便局付近) | 63 | |

注) 予測値は地上 1.2m における値である。

予測値は、計算値の小数点以下第 1 位を切り上げた。

■ 修正案

ごみ収集車両等の走行による等価騒音レベルの予測結果は、表 4.2-33 に示すとおりである。St.4、St.5 については環境保全に関する目標値を満足していることから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。

予測値は現況測定値とほとんど変わらない値となっており、事業の影響により現状の環境を悪化させることはないと考える。

表 4.2-33 環境保全に関する目標との整合性に係る評価結果（ごみ収集車両等の走行）

単位：dB(A)

| 予 測 地 点 | 予測値 | 環境保全に関する目標 |
|---------------------------|-----|------------|
| St.4 県道西伊那線 (押出公民館付近) | 68 | 70 以下 |
| St.5 県道沢渡高遠線 (富県郵便局付近) | 63 | |

注) 予測値は地上 1.2m における値である。

予測値は、計算値の小数点以下第 1 位を切り上げた。

(5) 存在・供用時の施設の稼働による影響

■ 修正前（292 ページより抜粋）

9) 評価結果

② 環境保全に関する目標との整合性に係る評価

予測結果は、表 4.2-42 に示すとおりであり、予測値は環境保全に関する目標を満足していることから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。

ただし、施設の詳細な設備・機器については現時点では未確定であり、存在・供用時に稼働する設備・機器の種別、配置等が予測条件と異なる場合が考えられる。そのため、施設の稼働に際しては、事後調査を行う。施設の稼働に伴う騒音が周辺環境に影響を及ぼしていることが確認された場合には、適切な対策を実施することとする。

表 4.2-42 環境保全に関する目標との整合性に係る評価結果(施設の稼働)

単位：dB(A)

| 予測項目 | 予測地点 | 時間帯 | 寄与値 | 予測値 | 環境保全に関する目標 |
|------|---------------------------|-----|------|-----|------------|
| 特定騒音 | 想定対象事業 実施区域 境界最大値地点 | 朝 | 43.2 | 47 | 70 以下 |
| | | 昼間 | 43.2 | 46 | 70 以下 |
| | | 夕 | 43.2 | 47 | 70 以下 |
| | | 夜間 | 43.2 | 46 | 65 以下 |
| 総合騒音 | St.1 | 昼間 | 31.9 | 44 | 55 以下 |
| | | 夜間 | 31.9 | 42 | 45 以下 |
| | St.2 | 昼間 | 31.9 | 40 | 55 以下 |
| | | 夜間 | 31.9 | 36 | 45 以下 |
| | St.3 | 昼間 | 41.7 | 45 | 55 以下 |
| | | 夜間 | 41.7 | 43 | 45 以下 |

注) 予測値は地上 1.2m における値である。

予測値は、計算値の小数点以下第 1 位を切り上げた。

■ 修正案

予測結果は、表 4.2-42 に示すとおりであり、予測値は環境保全に関する目標を満足していることから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。

St.1～St.3 においては参考として比較した騒音に係る環境基準値（A 類型）以下の値となっている。また、現況測定値とほとんど変わらない値となっており、事業の影響により現状の環境を悪化させることはないと考える。

ただし、施設の詳細な設備・機器については現時点では未確定であり、存在・供用時に稼働する設備・機器の種別、配置等が予測条件と異なる場合が考えられる。そのため、施設の稼働に際しては、事後調査を行う。施設の稼働に伴う騒音が周辺環境に影響を及ぼしていることが確認された場合には、適切な対策を実施することとする。

表 4.2-42 環境保全に関する目標との整合性に係る評価結果(施設の稼働)

単位：dB(A)

| 予測項目 | 予測地点 | 時間帯 | 寄与値 | 予測値 | 環境保全に関する目標 |
|------|---------------------------|-----|------|-----|------------|
| 特定騒音 | 想定対象事業 実施区域 境界最大値地点 | 朝 | 43.2 | 47 | 70 以下 |
| | | 昼間 | 43.2 | 46 | 70 以下 |
| | | 夕 | 43.2 | 47 | 70 以下 |
| | | 夜間 | 43.2 | 46 | 65 以下 |
| 総合騒音 | St.1 | 昼間 | 31.9 | 44 | 55 以下 |
| | | 夜間 | 31.9 | 42 | 45 以下 |
| | St.2 | 昼間 | 31.9 | 40 | 55 以下 |
| | | 夜間 | 31.9 | 36 | 45 以下 |
| | St.3 | 昼間 | 41.7 | 45 | 55 以下 |
| | | 夜間 | 41.7 | 43 | 45 以下 |

注) 予測値は地上 1.2m における値である。

予測値は、計算値の小数点以下第 1 位を切り上げた。

4.3 振動

(4) 存在・供用時のごみ収集車両等による影響

■ 修正前（315 ページより抜粋）

9) 評価結果

② 環境保全に関する目標との整合性に係る評価

ごみ収集車両等の走行による振動レベルの予測結果は、表 4.3-24 に示すとおりである。現況の道路交通振動レベルから St.4 で 3dB、St.5 で 1dB 増加することになるが、振動感覚閾値（55dB）未満^(※)の振動レベルであり、振動の影響が生じるものではない。また、道路交通振動の要請限度は大きく下回った結果となっている。

以上のことから、環境保全に関する目標を満足しており、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。

※：「新・公害防止の技術と法規 2010 騒音・振動編」（平成 22 年、（社）産業環境管理協会）

表 4.3-24 環境保全に関する目標との整合性に係る評価結果（ごみ収集車両等の走行）
単位：dB

| 予 測 地 点 | 予測値 | 環境保全に関する目標 | |
|---------------------------|-----|-------------|--------------|
| | | 道路交通振動の要請限度 | 現況の道路交通振動レベル |
| St.4 県道西伊那線 (押出公民館付近) | 39 | 65 | 36 |
| St.5 県道沢渡高遠線 (富県郵便局付近) | 45 | | 44 |

■ 修正案

ごみ収集車両等の走行による振動レベルの予測結果は、表 4.3-24 に示すとおりである。現況の道路交通振動レベルから St.4 で 3dB、St.5 で 1dB 増加することになるが、振動感覚閾値（55dB）未満^(※)の振動レベルであることから**感覚的には変化がなく、現況の振動レベルとほとんど変わらないものである。**また、道路交通振動の要請限度は大きく下回った結果となっている。

以上のことから、環境保全に関する目標を満足しており、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。

※：「新・公害防止の技術と法規 2010 騒音・振動編」（平成 22 年、（社）産業環境管理協会）

表 4.3-24 環境保全に関する目標との整合性に係る評価結果（ごみ収集車両等の走行）
単位：dB

| 予 測 地 点 | 予測値 | 環境保全に関する目標 | |
|---------------------------|-----|-------------|--------------|
| | | 道路交通振動の要請限度 | 現況の道路交通振動レベル |
| St.4 県道西伊那線 (押出公民館付近) | 39 | 65 | 36 |
| St.5 県道沢渡高遠線 (富県郵便局付近) | 45 | | 44 |

(5) 存在・供用時の施設の稼働による影響

■ 修正前（321 ページより抜粋）

9) 評価結果

② 環境保全に関する目標との整合性に係る評価

予測地点における予測結果は、表 4.3-31 に示すとおり、環境保全に関する目標を満足している。

このことから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。

ただし、施設の詳細な設備・機器については現時点では未確定であり、存在・供用時に稼働する設備・機器の種別、配置等が予測条件と異なる場合が考えられる。そのため、施設の稼働に際しては、事後調査を行う。施設の稼働に伴う振動が周辺環境に影響を及ぼしていることが確認された場合には、適切な対策を実施することとする。

表 4.3-31 環境保全に関する目標との整合性に係る評価結果(施設の稼働)

単位：dB

| 予測項目 | 予測地点 | 時間帯 | 暗振動 | 予測値 | 環境保全に関する目標 |
|------|-------------------|-----|-----|-----|------------|
| 特定振動 | 想定対象事業実施区域境界最大値地点 | 昼間 | <30 | 49 | 70 以下 |
| | | 夜間 | | | 65 以下 |
| 総合振動 | St.1 | 昼間 | <30 | 33 | 55 以下 |
| | | 夜間 | | | |
| | St.2 | 昼間 | <30 | 33 | |
| | | 夜間 | | | |
| | St.3 | 昼間 | <30 | 49 | |
| | | 夜間 | | | |

■ 修正案

予測地点における予測結果は、表 4.3-31 に示すとおり、環境保全に関する目標を満足していることから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。

施設の稼働に伴う振動レベルの予測値は、想定対象事業実施区域境界の最大地点では、振動規制法に基づく特定工場等において発生する振動の規制に関する基準(第2種区域)以下の値となっている。また、St.1~St.3においては「人が振動を感じ始めるとされる感覚閾値」以下の値となっていることから現状の環境を悪化させることはないと考える。

ただし、施設の詳細な設備・機器については現時点では未確定であり、存在・供用時に稼働する設備・機器の種別、配置等が予測条件と異なる場合が考えられる。そのため、施設の稼働に際しては、事後調査を行う。施設の稼働に伴う振動が周辺環境に影響を及ぼしていることが確認された場合には、適切な対策を実施することとする。

表 4.3-31 環境保全に関する目標との整合性に係る評価結果(施設の稼働)

単位：dB

| 予測項目 | 予測地点 | 時間帯 | 暗振動 | 予測値 | 環境保全に関する目標 |
|------|-------------------|-----|-----|-----|------------|
| 特定振動 | 想定対象事業実施区域境界最大値地点 | 昼間 | <30 | 49 | 70 以下 |
| | | 夜間 | | | 65 以下 |
| 総合振動 | St.1 | 昼間 | <30 | 33 | 55 以下 |
| | | 夜間 | | | |
| | St.2 | 昼間 | <30 | 33 | |
| | | 夜間 | | | |
| | St.3 | 昼間 | <30 | 49 | |
| | | 夜間 | | | |